

## 地球温暖化対策計画書

## 1 指定地球温暖化対策事業者の概要

## (1) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

指定地球温暖化対策事業者 又は特定テナント等事業者の別	氏名（法人にあつては名称）
指定地球温暖化対策事業者	東京海上日動火災保険株式会社

## (2) 指定地球温暖化対策事業所の概要

事業所の名称		東京海上日動ビルディング 本館・新館							
事業所の所在地		東京都千代田区丸の内一丁目2番1号							
業種等	事業の業種	分類番号	J67	J_金融業_保険業	保険業（保険媒介代理業、保険サービス業を含む）				
		産業分類名	保険業（保険媒介代理業、保険サービス業を含む）						
	事業所の種類	主たる用途	事務所						
		建物の延べ面積 (熱供給事業所にあつては熱供給先面積)			前年度末	101,451.00	m <sup>2</sup>	基準年度	m <sup>2</sup>
		用途別内訳	事務所	前年度末	101,451.00	m <sup>2</sup>	基準年度	m <sup>2</sup>	
			情報通信	前年度末		m <sup>2</sup>	基準年度	m <sup>2</sup>	
			放送局	前年度末		m <sup>2</sup>	基準年度	m <sup>2</sup>	
			商業	前年度末		m <sup>2</sup>	基準年度	m <sup>2</sup>	
			宿泊	前年度末		m <sup>2</sup>	基準年度	m <sup>2</sup>	
			教育	前年度末		m <sup>2</sup>	基準年度	m <sup>2</sup>	
			医療	前年度末		m <sup>2</sup>	基準年度	m <sup>2</sup>	
			文化	前年度末		m <sup>2</sup>	基準年度	m <sup>2</sup>	
			物流	前年度末		m <sup>2</sup>	基準年度	m <sup>2</sup>	
駐車場	前年度末			m <sup>2</sup>	基準年度	m <sup>2</sup>			
工場その他上記以外	前年度末			m <sup>2</sup>	基準年度	m <sup>2</sup>			
事業の概要		東京海上日動火災保険株式会社の本店ビルとして。損害保険事業のために利用すると同時に、一部は事務所・飲食店店舗等のテナントへ賃貸のために利用している							
敷地面積		10,149.00 m <sup>2</sup>							



(3) 担当部署

計画の 担当部署	名 称	東京海上日動火災保険株式会社 経営企画部サステナビリティ室
	電 話 番 号 等	03-5223-1552
公表の 担当部署	名 称	東京海上日動火災保険株式会社 経営企画部サステナビリティ室
	電 話 番 号 等	03-5223-1552

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	ホームページで公表	アドレス： <a href="http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/">http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/</a>
	窓 口 で 閲 覧	閲覧場所：
		所在地：
		閲覧可能時間
	冊 子	冊子名：
		入手方法：
そ の 他	アドレス：	

(5) 指定年度等

指定地球温暖化対策事業所	2009 年度	事業所の使用開始年月日	1974 年 3 月 1 日
特定地球温暖化対策事業所	2009 年度		

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

当社では環境理念・環境方針を以下の通りに掲げ、地球環境保護の取組みを行っています。

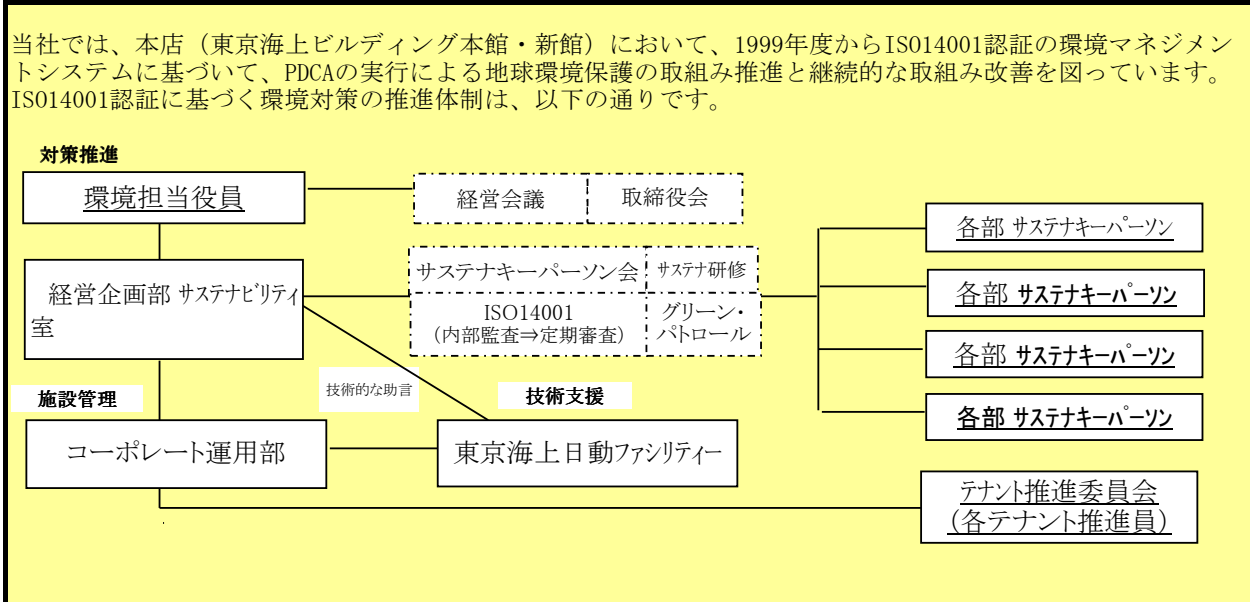
【環境理念】当社は、地球環境保護を経営理念の一つに掲げており、地球環境保護が現代に生きるすべての人間、すべての企業にとって重要な責務であるとの認識に立ち、企業活動のあらゆる分野で、全社員が地球環境との調和、環境の改善に配慮して行動し、ステークホルダーと共に持続的発展が可能な社会の実現に向けて取り組みます。

【環境方針】当社は、以下の環境方針を定め、すべての事業活動を通じてその実現に取り組みます。

(1) 保険事業を通じた地球環境保護と生物多様性の保全 (2) 環境負荷の低減 (3) 環境関連法規の遵守  
 (4) 持続的環境改善と汚染の予防 (5) 環境啓発活動と社会貢献活動の推進

再エネの導入・利用に関する取組みについて：  
 当社では、洋上風力発電・太陽光発電・地熱発電事業者向け専用の保険・サービスを提供することで、再生エネルギーの普及を支援するとともに、グリーン電力証書購入等を通じ、再生エネルギー促進に向けた取組みを行っています。

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2020 年度から 2024 年度まで			
削減目標	特定温室効果ガス	高効率設備（空調・照明等）への更新、グリーン電力証書の利用等により、当社の特定地球温暖化対策事業所（本館・新館、多摩）合計で、基準排出量対比27%以上の削減を目標とする。		
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス			
削減義務の概要	基準排出量	12,932 t（二酸化炭素換算）/年	削減義務率の区分	I-1
	排出上限量（削減義務期間合計）	47,205 t（二酸化炭素換算）	平均削減義務率	27%

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2025 年度から 2029 年度まで	
削減目標	特定温室効果ガス	積極的なトップランナー制度をはじめとする高効率設備への更新、および徹底したエネルギー管理を行い、特定地球温暖化対策事業所（本館・新館、多摩）合計で、基準排出量対比35%以上の削減を目標とする
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

		2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
特定温室効果ガス (エネルギー起源CO <sub>2</sub> )		7,869	7,607			
その他ガス	非エネルギー起源二酸化炭素 (CO <sub>2</sub> )					
	メタン (CH <sub>4</sub> )					
	一酸化二窒素 (N <sub>2</sub> O)					
	ハイドロフルオロカーボン (HFC)					
	パーフルオロカーボン (PFC)					
	六ふっ化いおう (SF <sub>6</sub> )					
	三ふっ化窒素 (NF <sub>3</sub> )					
	上水・下水					
合計		7,869	7,607			

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/㎡・年

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
延べ面積当たり特定温室効果ガス年度排出量	77.6	75.0			

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

<input checked="" type="radio"/> 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（ 2002年度、2003年度、2004年度 ）
<input type="radio"/> 排出標準原単位を用いる方法	
<input type="radio"/> その他	算定方法：（ ）

(2) 基準排出量の変更

	前削減計画期間	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
変更年度						

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	I - 1
----------	-------

(4) 削減義務期間

2020年度から 2024年度まで
-------------------

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量(A)	12,932	12,932	12,932	12,932	12,932	64,660
	削減義務率(B)	27.00%	27.00%	27.00%	27.00%	27.00%	
	排出上限量(C = ΣA-D)						47,205
	削減義務量(D = Σ(A × B))						17,455
実績	特定温室効果ガス排出量(E)	7,869	7,607				15,476
	排出削減量(F = A - E)	5,063	5,325				10,388

(7) 前年度と比較したときの特定温室効果ガスの排出量に係る増減要因の分析

増減要因	<input checked="" type="checkbox"/> 削減対策	<input type="checkbox"/> 床面積の増減	<input type="checkbox"/> 用途変更
	<input type="checkbox"/> 設備の増減	<input type="checkbox"/> その他	
具体的な増減要因	事務所における空調温度管理の徹底と運転時間の短縮、執務室照明の50%程度の不点措置、熱源・空調機器更新時における省エネ化推進により特定温室効果ガス排出量の削減に努めている。		

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
	【特定温室効果ガス排出量の削減の計画及び実施の状況】				
1	120300	12_運転管理及び効率管理	照明、空調、熱源機器等の日常管理による効率性追求	2022年度迄	2022年9/30をもって建替のため閉館となるが、それまで管理を徹底する。
2	310400	31_エネルギー使用量の管理	毎日および毎月のエネルギー使用量の過去年度比較による増減管理	2022年度迄	2022年9/30をもって建替のため閉館となるが、それまで管理を徹底する。
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
17					
18					
19					
20					
	(再生可能エネルギーの設備導入及び利用の状況)				
71					
72					
73					
	【その他ガス排出量の削減の計画及び実施の状況（その他ガス削減量を特定温室効果ガスの削減義務に充当する場合のみ記載）】				
81					
82					
83					
	【排出量取引の計画及び実施の状況】				
91					
92					
93					

## 8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

当社では、環境理念・環境方針に基づき、地球環境保護の取組みを推進しています。  
主な取組みは、以下のとおりです。

### ●保険事業を通じた地球環境保護

#### ●資源・エネルギーの効率的な利用

当社では、本館・新館ではISO14001、それ以外では環境マネジメントシステム「みどりのアシスト」を導入し、PDCAの実行による地球環境保護の取組み推進と継続的な取組み改善を図っています。

事業所内では、2. 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針に記載した「環境理念・環境方針」に基づき、「省エネルギー推進委員会」を設置して、各種の地球温暖化防止対策を推進しています。

#### ●社員等に対する環境啓発活動の実施

当社では、全国の部支店に配置した「サステナキーパーソン」により、グリーンパトロール等によるPC・事務機器の効率的な利用推進や分別廃棄の徹底管理といった職場における環境負荷削減の取組み推進・管理を行っています。

また全社員に対して定期的に「サステナ研修（e-learning形式）」「ニュースレターによる情報発信」等を行い、資源・エネルギーの効率的な利用に向けた意識啓発活動を実施しています。更には、多くの社員が通年で近隣の「清掃ボランティア」に参加し、地域活動を兼ねた地球環境保護活動を実践しています。

#### ●温室効果ガス削減の中長期目標の設定（全店ベース）

当社は、「温室効果ガス（CO<sub>2</sub>）排出量」の削減目標を2009年度末に「2012年度までに、2006年度実績対比6%削減」を掲げ、その目標を達成しました。

その後、「温室効果ガス（CO<sub>2</sub>）排出量の中長期削減目標（2020年・2050年）」を新たに設定し、温室効果ガスの更なる削減に取り組んでいます。

・中期目標（2020年）：▲40%（2006年度実績対比） 達成済

・長期目標（2050年）：▲60%（2006年度実績対比）

\*対象：国内の事業活動全般

\*活動：施設におけるエネルギー利用（電力・ガス等）、自動車によるガソリン利用等

また、当社は「マングローブ植林によるCO<sub>2</sub>の吸収・固定」「カーボン・クレジット(排出権)購入」により、国内事業活動における「カーボン・ニュートラル(※)」の実現を目指しており、2009年度以降2020年度まで、カーボンニュートラルを達成しています。

(※) 事業活動により生じるCO<sub>2</sub>排出量に対して、植林や自然エネルギーの利用、カーボン・クレジット(排出権)によるCO<sub>2</sub>吸収・削減効果の換算量が等しい状態を指します。

当社は、今後も温室効果ガス(CO<sub>2</sub>)排出量の削減を進め、持続可能な社会の実現に向けて取り組んでいきます。

再エネの導入・利用に関する取組みについて：